

本認定制度は建設業務のさらなる適正化と、技能者の社会的立場の確立を目的として、コンクリートの現場試験を正確に行う能力をもつ技能者を認定・登録しています。

区分記号FBでは、SiTeC委員会のもと、STS規格*としてSTS-01:2007「電子レンジを用いたフレッシュコンクリートの単位水量推定のためのモルタルの採取方法および質量減少試験方法(案)」に沿った測定が、適正かつ円滑に実施できる現場試験技能者を認定しています。*:コンクリート現場試験技能者認定制度の試験規格

本認定制度をご利用いただき、技能の修得、専門知識の向上にお役立てください。

1. 申込期限

2023年12月15日(金) 必着

2. 開催地および実施日時・定員・会場

開催地	実施日		時間		定員	会場
大阪	研修	2024年2月2日(金)	9:30~16:30		10名	(一財)日本建築総合試験所 本部 (吹田市藤白台5-8-1)
	試験	2024年2月10日(土)	実技	10:00~17:00のうち 約30分/人		
			筆記	12:15~13:15		

原則は上記の内容で開催予定ですが、申込者数や今後の状況等により変更となる場合もございます。

3. 研修・試験の内容

	座学	実技
研修	<ul style="list-style-type: none"> <単位水量一般> ・コンクリートの単位水量に関わる最近の動向 <試験方法について> ・STS-01:2007「電子レンジを用いたフレッシュコンクリートの単位水量推定のためのモルタルの採取方法および質量減少試験方法」(以下、STS-01と呼ぶ)の解説 ・単位水量の推定について、など 	<ul style="list-style-type: none"> STS-01 習熟のための実習・解説 ・室内練りコンクリート使用 ・測定方法の実演(ポイント説明含む) ・受講者全員の測定実習 その他
試験	<ul style="list-style-type: none"> ・単位水量にかかわる一般知識 ・STS-01について ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・STS-01に基づく実技 ・その他

4. 受験資格：以下の①および②または①および③に該当する方。

①研修を受講された方。

②フレッシュコンクリートの受入検査（区分記号F）の認定・登録者。

③【電子レンジ法によるモルタルの質量減少試験（区分記号FB）】と【フレッシュコンクリートの受入検査（区分記号F）】を同時に受験する方。*

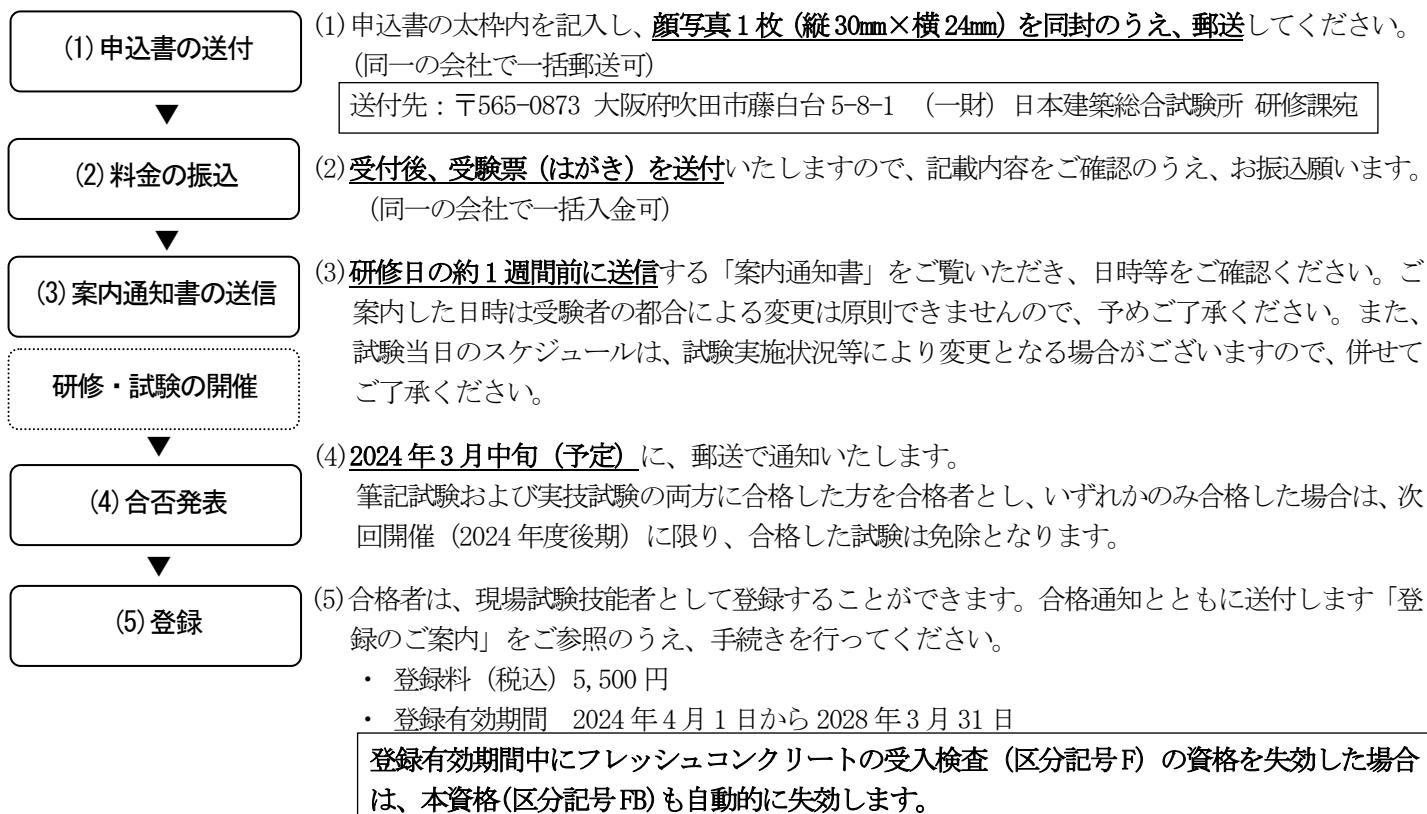
**詳細については別紙「区分記号FBにおける受験資格および登録資格について」をご覧ください。

5. 料金

合計（税込）	=	研修（テキスト代含む）	+	実技試験	+	筆記試験
36,850 円		20,900 円		10,450 円		5,500 円

※開催日の前日までキャンセルは可能ですが、当日のキャンセルについては料金の払戻しは致しません。

6. 申込から登録までの流れ



登録者へのご案内

【サーベイランスおよび登録の更新について】

サーベイランス：登録有効期間の中間期（登録日から約2年以内）に受けていただく必要があります。（詳しくはホームページをご覧ください）

登録の更新：サーベイランスにおいて「適正」と認められた方のみ更新試験（実技試験）の受験が可能です。更新試験に合格し、登録手続きをとることにより登録が更新されます。

いずれも、対象者の方には適時案内を送付いたします。

【優良技能者について】

本認定制度では、特に技能に優れた登録者に対して「優良技能者」の称号を付与することとさせていただきます。（詳しくはホームページをご覧ください）

7. その他

台風・地震・豪雨等の自然災害により研修の開催を中止・順延する場合があります。

やむを得ず中止・順延する場合は、開催日の前日14時以降に、当法人ホームページ「お知らせ」でご案内いたします。

【お問い合わせ先】（一財）日本建築総合試験所 事務局 総務部 研修課
〒565-0873 大阪府吹田市藤白台5-8-1
TEL 06-6834-4775 FAX 06-6872-0413
E-mail:kensyul@gbrc.or.jp
問合せ対応時間：平日 9:00～17:15



<https://www.gbrc.or.jp/training/sitec/>

区分記号 FB における受験資格および登録資格について

○FB の受験資格

「①FB の直近の研修受講者」かつ「②F*の登録者あるいは同時受験者」

*フレッシュコンクリートの受入検査（区分記号 F）

●FB の登録資格

「①FB の直近の試験合格者」かつ「②F の登録者あるいは同時受験の試験合格者」

【解説】FB の受験時に F の登録者でない場合でも、FB と同時期に F を受験（F と FB の同時受験）し、両者の試験のいずれにも合格すれば FB の登録資格を付与します。なお、FB の登録を希望される場合は F の登録（手数料必要）をする必要があります。

また、同時受験において、F が不合格の場合は FB の登録資格は認められませんので、たとえ FB が合格しても FB の登録はできません。なお、FB の合格は次回開催以降の登録においては無効となります。次回開催以降で FB の登録を希望される場合は、再度 FB の筆記および実技試験を受験して頂く必要があります。ただし、研修は次回開催に限り受講の必要はありません（表-1 参照）。

表-1 同時受験における FB の登録までの主なパターン

パターン	区分記号	同時受験		注意事項
		試験	登録	
A	F	○	必須	FB の登録には F の登録が必須 登録可
	FB	○	可	
B	F	○	必須	FB の試験合格まで登録の維持（更新維持）必要 FB の試験合格まで受験
	FB	×	—	
C	F	×	—	F の試験合格まで受験 FB の試験合格者でも、F の登録者あるいは同時受験時の F の試験合格者でないと FB の登録はできない。 なお、FB の試験合格は次回開催以降の登録においては無効。再受験が必要。再受験では次回開催に限り研修受講は必要なし。
	FB	○	不可	

【記号の説明】 ○：試験合格、×：試験不合格

注) 開催頻度は、F は 2 回/年（前期・後期）、FB は 1 回/年（後期のみ）。

◆FB の登録の維持について

FB の登録を維持する場合、F の登録の維持（更新維持）が必要です（F を失効すれば FB も自動的に失効）のでご注意ください。